



157

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

令和 7 年 9 月 3 日

群馬県知事 へ

主たる事務所 前橋市住吉町一丁目  
所在地 16番12号  
名称 医療法人 竹越耳鼻咽喉科  
理事長 竹越 哲男

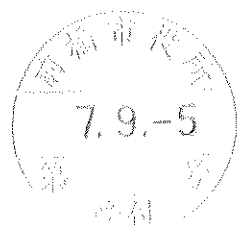


医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

- 注 1) 医療法第51条第2項の法人にあっては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあっては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあっては同項第2号の書類を併せて提出すること。
- 2) この届出書には副本1部を添えること。



## 事業報告書

(自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 3 0 日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 竹越耳鼻咽喉科医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり )② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 群馬県前橋市住吉町一丁目 16 番 12 号

(3) 設立認可年月日 平成元年 2 月 27 日

(4) 設立登記年月日 平成元年 3 月 1 日

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

| 種 類 | 施設の名称     | 施設の医療機関コード<br>又は介護事業所番号 | 開 設 場 所                    | 許可病床数 |
|-----|-----------|-------------------------|----------------------------|-------|
| 診療所 | 竹越耳鼻咽喉科医院 | 1 0 1 0 1 1 0 7 5 5     | 群馬県前橋市住吉町<br>一丁目 16 番 12 号 | 0 床   |

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
| 該当なし    |         |     |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

| 種 類  | 実 施 場 所 | 備 考 |
|------|---------|-----|
| 該当なし |         |     |

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和6年 8月22日 令和5年度決算の決定

令和7年 6月30日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 竹越耳鼻咽喉科医院

所在地 群馬県前橋市住吉町 1 丁目 1 6 番 1 2 号

※医療法人整理番号 0 0 1 5 7

財 産 目 録  
(令和 7 年 6 月 30 日現在)

|            |            |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額   | 287,744 千円 |
| 2. 負 債 額   | 11,821 千円  |
| 3. 純 資 産 額 | 275,923 千円 |

(内 訳) (単位：千円)

| 区 分               | 金 額     |
|-------------------|---------|
| A 流 動 資 産         | 230,922 |
| B 固 定 資 産         | 56,821  |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 287,744 |
| D 負 債 合 計         | 11,821  |
| E 純 資 産 (C - D)   | 275,923 |

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 竹越耳鼻咽喉科医院  
所在地 群馬県前橋市住吉町 1 丁目 1 6 番 1 2 号

※医療法人整理番号 0 0 1 5 7

貸 借 対 照 表  
(令和 7年 6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部             |         |
|---------------|---------|---------------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目                 | 金 額     |
| I 流 動 資 産     | 230,922 | I 流 動 負 債           | 2,380   |
| II 固 定 資 産    | 56,821  | II 固 定 負 債          | 9,440   |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 3,689   | 負 債 合 計             | 11,821  |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 952     | 純 資 産 の 部           |         |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 52,179  | 科 目                 | 金 額     |
|               |         | I 出 資 金             | 10,000  |
|               |         | II 積 立 金            | 265,923 |
|               |         | III 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 0       |
|               |         | 純 資 産 合 計           | 275,923 |
| 資 産 合 計       | 287,744 | 負債・純資産合計            | 287,744 |

様式 4 - 2

法人名 医療法人 竹越耳鼻咽喉科医院  
所在地 群馬県前橋市住吉町 1 丁目 1 6 番 1 2 号

※医療法人整理番号 0 0 1 5 7

損 益 計 算 書  
(自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額    |
|------------|--------|
| I 事業損益     |        |
| A 本来業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     | 98,007 |
| 2 事業費用     | 91,656 |
| 本来業務事業利益   | 6,351  |
| B 附帯業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     | 0      |
| 2 事業費用     | 0      |
| 附帯業務事業利益   | 0      |
| 事業利益       | 6,351  |
| II 事業外収益   | 10,504 |
| III 事業外費用  | 0      |
| 経常利益       | 16,855 |
| IV 特別利益    | 71     |
| V 特別損失     | 0      |
| 税引前当期純利益   | 16,927 |
| 法人税等       | 1,298  |
| 当期純利益      | 15,629 |

様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 竹越耳鼻咽喉科医院  
理事長 竹越 哲男 殿

私は、医療法人 竹越耳鼻咽喉科医院の令和 6 年会計年度（令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

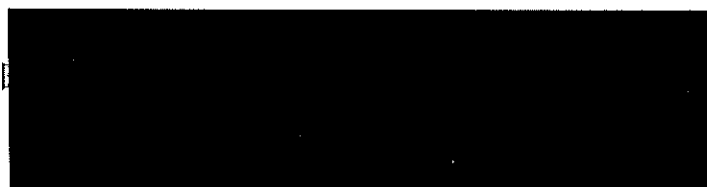
私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 8 月 21 日



様式5

法人名 医療法人 竹越耳鼻咽喉科医院  
所在地 前橋市住吉町一丁目16番12号

※医療法人格理番号 0 0 1 5 7

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類   | 名称 | 所在地 | 総資産額<br>(千円) | 事業の内容 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし |    |     |              |       |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類   | 氏名 | 職業 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|----|----|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし |    |    |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)